

議員提出議案第 2 号

大型物流施設及びデータセンター建設に伴う法整備を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 7 年 3 月 18 日

提出者 立川市議会議員 山本 みちよ
浅川 修一
松本 あきひろ
瀬 順弘
稲橋 ゆみ子

理由

上記の議案を別紙のとおり、立川市議会会議規則（昭和 51 年 6 月 30 日
議会規則第 1 号）第 13 条第 1 項の規定により提出します。

大型物流施設及びデータセンター建設に伴う法整備を求める意見書

立川市に隣接する昭島市のゴルフ場跡地に、大型物流センターと大規模データセンターの建設が計画されており、交通渋滞や事故、生活環境等への影響が懸念されています。大型物流センターは大型トラック等の発生交通量が膨大であり、現在でも周辺道路では渋滞が恒常的に発生しています。物流センターへの主要通行道路となる宮沢中央通りは、小学校に近接した通学路として通行・横断する児童が多く、これまでも事故が発生しています。ところが、大量の交通量が発生する物流施設においては、周辺地域の生活環境保持のための適切な法整備がなされていません。

また、日本最大級のデータセンターで発生する熱量は膨大であり、周辺環境や農業への大きな影響が懸念されます。これも現在の法律では大量の温室効果ガスや排熱によるヒートアイランド現象を規制する法整備が整っていません。よって、立川市議会は、以下の事を求めるものです。

- 1, 大規模な物流センター建設について、周辺地域の生活環境や交通環境を保持するための法整備を行うこと。
- 2, 大規模データセンターについては、排熱等の影響が周辺地域に及ばないような法整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。
令和7年3月24日

立川市議会
議長 福島 正美